

平成27年度DV防止啓発講演会

リベンジポルノ～なぜ若者たちは性的な撮影に応じるのか～



日時 平成27年11月7日(土) 13:30～15:30
会場 こうち男女共同参画センター 3階大会議室

講師 渡辺真由子さん(ジャーナリスト 慶応大学SFC研究所上席所員)

青少年健全育成政策を専門とするメディア学者。慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程を経て現在、慶応義塾大学SFC研究所 上席所員。元テレビ局報道記者。いじめ自殺と少年法改正に迫ったドキュメンタリー『少年調書～16歳の自殺 遺族は何と闘ったか』で日本民間放送連盟賞 最優秀賞、放送文化基金賞 優秀賞などを受賞。退職後、カナダのサイモンフレイザー大学でメディア・リテラシーを研究。青少年の「性」や「ネットいじめ」、ジェンダー、LGBT問題を15年以上にわたり取材し、メディア・リテラシーの観点から対応策を提言。豊富な取材経験に基づく、青少年心理の分析に定評。「人間の尊厳が重んじられる社会」の構築へ向け、著書の執筆や講演を精力的に行なう他、新聞連載・テレビのコメンテーターを多数務める。ジャーナリストと学者の両視点による語り口が、全国の教員・保護者等から好評。平成23年度文科省「ケータイモラルキャラバン隊」講師、平成26年度法務省「人権啓発指導者養成研修会」講師、東京都「ネットと人権」啓発映像コメンテーター。相模女子大学講師、慶応大学メディア・コミュニケーション研究所元講師。

著書に『オトナのメディア・リテラシー』、『大人が知らない ネットいじめの真実』、『プロフ中毒ケータイ天国 子どもの秘密がなくなる日』ほか多数。



★リベンジポルノが生まれる背景

リベンジポルノとは、相手の性的な画像や動画を本人の同意なく公開・拡散する行為です。2013年に東京都三鷹市で発生した女子高生殺害事件をきっかけに社会問題化し、翌年には取り締まる法律(※1)ができました。

リベンジポルノが生まれる背景には、携帯電話やインターネット(以下「ネット」)、SNS(※2)の普及といったデジタル環境の進化による「撮影」を取り巻く5つの変化があります。

1 「容易化」

フィルムカメラと違い、デジタルカメラは、撮影した写真を他の人に見られることなく、その場で簡単に確認できます。

写真となる過程に他者が介在しないことは撮影に対する意識の一大転機となり、他人に見せるには抵抗があるような写真でも気軽に撮影ができるようになりました。

2 「公開」

携帯電話にカメラ機能が加わり、ネットに接続可能となったことで、写真をメールに添付して送ることや、ネット上に公開することが一般的になりました。

3 「保存」

ネット上に公開された写真や動画は、他人のものでも簡単にコピーし保存することが可能になりました。

4 「交流」

地域や年齢を問わず不特定多数の人と知り合う事ができるSNS の登場は、直接顔を合わす必要がないため、自分の身元を隠したままで子どもを含めた好みの相手に近づくことを容易にしました。

5 「拡散」

SNS など相手や仲間だけに見せるつもりで公開した画像は、簡単にコピーできるため、第三者により自分の知らないうちに無数のサイトに転載されて拡散する危険性が出てきました。

★撮るのは普通の若者社会

社会の変化の中で、撮影の目的は、「記録」から「コミュニケーションの手段」に変わりました。

携帯電話にカメラ機能が付いたことで、いつでもどこでも気軽に撮影ができるため、「二人だけの秘密を持つことで絆を深めよう」と、性的な撮影を行う若者も増加しています。

高校生のなかには、「一足先に大人になった」と仲間に自慢する目的で、SNS に恋人との親密な画像を安易に投稿する人もいます。

● 性的な撮影に応じる少女たち ～心の奥底～

性的な撮影に応じる少女たちには、「嬉しい」という感情と「つなぎとめたい」という思いが存在します。

自分の身体へのコンプレックスを持っている少女は、そのことが自己肯定感の低さにつ

ながっているため、撮影を求められると「嬉しい」と感じ、あたかも自分の存在が求められ認められたと錯覚してしまいます。

また、誰かに必要とされることや家庭で愛情を感じる機会が少ないことで自分には存在価値がないと感じている少女の中には、性的な画像を求められることに抵抗感を持って、応じることで自分をもっと好きになってもらえと思い込み、不足した親からの愛情を恋人に求め、自分の身体を性的に切り売りしてでも相手を「つなぎとめよう」とします。

このような少女たちの心を理解せず、性的画像を撮らせてはいけないと注意するだけでは、問題の解決にはなりません。

● 悪いのは100%加害者

性的画像が相手の手元にあることで、別れた後も「いつ公開・拡散されるのかわからない」不安におびえて生活しなければならなくなります。

リベンジポルノの問題は、「性的な画像を撮ったり、撮らせたりする」ことではなく、「本人の合意を得ないで裏切って公開する」ことです。被害者は恋人である相手との信頼関係の中で、他人には見せるつもりのない性的な画像の提供や撮影に応じただけであり、不特定多数への公開は認めていないのです。悪いのは100%加害者です。

★リベンジポルノへの対策

リベンジポルノによる被害を防ぐ対策としては、3つのことが重要です。

1つ目は、ネットリテラシー（※3）の教育です。

ネットやSNSの特徴を理解したうえで、撮らせる側には、性的な撮影に応じることで、その画像が「自分でコントロールができなくなる」「一旦ネットに公開すると世界中に拡散し半永久的に保存されてしまう」リスクを伝え、「本当に撮らせていいのか」と考えてもらうことが必要です。また、撮る側にも、「相手の画像を不特定に公開することは犯罪につながる」リスクを伝えなくてはならないのです。

2つ目は、デートDV（※4）を予防するための教育です。

「男らしさ、女らしさ」といった社会の中での性別の在り方に縛られると、男性は「彼女は自分の所有物」、女性は「女は男にリードされるもの」といった考え方につながって、力関係がアンバランスになり、様々な暴力が生まれやすくなります。性的な撮影を強要することも暴力の一つです。

デートDV教育を通して、「大切な存在であるあなたは、自分を大切にしている」ということを伝え、自己肯定感を育てることで「嫌なことには嫌と正直に言っている」と気づかせることが必要になります。

また、暴力が日常化した環境で育っていることが多い加害者自身も「自分は大切にされる価値がある」と気づけば、相手も大切だと思えるようになります。

3つ目は、相談機関の改革です。

支援窓口につなげたいと思っても、「親を悲しませたくない」「責められたくない」と若者の多くは相談しないのが現実です。こうした心のハードルを下げるために、親しみの持てるような空間づくりや若いスタッフも配置し、被害者が気軽に相談できる雰囲気を作ることが大切です。

- ※1 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（リベンジポルノ防止法）
- ※2 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通じて、個人間のコミュニケーションを目的とした社会的なつながりを作り出す会員制のサービス
- ※3 ネットやSNS の特徴や危険性を理解し、情報を読み解いたり、発信したりする能力
- ※4 恋人同士の間で起こる暴力